

○質疑応答

委員： 来年は大滝神社祭で使用できないということか。

事務局： 来年以降は集落センターの駐車場を使うなど考えているらしい。

委員： 当面の間という事はまた使う時期が来たら再開するということなのだろうが、民間で使用したいという事業所があったら使えるのか。

事務局： 多少改修しなければならないが使いたいという事業所があれば使っていただきたいと思うので検討したい。

委員： 維持費は年間どのくらいか。

事務局： 年間 90 から 100 万円で、使用するには少々改修も必要である。

議案第 1 号 平成 26 年度大滝区振興基金対象事業の実績報告について
事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

委員： 予算額と決算額の開きがあるのはなぜか。予算が余ったら別の事業に使えばいいのではないか。

市長： 予算は多めに見ているものなので、予算と決算に開きがあるのは当然のことである。また余った予算を別の事業に使用することは目的外使用となってしまう、これは問題があるので使用できない。

委員： 基金はできるだけ経済して使った方が良いとは思いますが、使用できる人が特定の人だけではなく、色々な人がサービスを受けられるように宣伝してほしいと思う。

事務局： パンフレット等も作成している。私も老人クラブの集まり等に呼ばれた際には参加者の方々にお話ししたりしている。

議案第 2 号 地域自治区について 事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

委員： 自治区を存続させる期間について、以前の説明で私が聞いた説明と意見交換会で説明した内容に差があるようだが。

事務局： 10 年間などと期間を限定して継続させる協議書の変更という方法と年限を定めない条例を制定する方法があり、意見交換会でも同様の説明をしたつもりだったが、事務局側の説明不足でうまく伝わらなかったと思う。

市長： 協議書で定めた 10 年というのは、10 年経ったらやめようということではなくもう 1 度検討しようということである。継続するとしても、あとはテクニックの問題で、条例を制定するのかということである。意見交換会の結果、

市長： 続けてほしいという意見が多かったとのことなので、8月の地域協議会までに方法を勉強してもらって提示するようにしたい。そこで出た結果を議会へ諮るようにする。

委員： 住民の意向どおりになるということか。

事務局： そのとおりである。

○閉会